

略称「環企F」



愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉
パワーアップ資金
【ワーク・ライフ・バランス、ファミリー・フレンドリー】

ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業者を応援します！

対象となるかた

- ①ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図る中小企業者であること。
- ②県が、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を支援するため実施している「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録を受けている中小企業者であること。

制度の概要

資金使途・限度額	<p>①に該当する場合は、別に定めるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のために必要な設備資金及び運転資金(※)</p> <p>②に該当する場合は、事業上の設備資金及び運転資金</p> <p>※次に定めるものとする (1) 従業員の養育する子を対象として、事業所内又は近隣に保育施設を設置(改築・改修・補修を含む)及び運営する場合の設備資金及び運転資金、(2) 従業員が、自社の就業規則等で規定する育児休業、介護休暇、短時間勤務を利用することに伴い、必要となる運転資金、(3) 従業員に対して、ワーク・ライフ・バランスの周知・理解を促進するためのパンフレット作成費、研修費用</p> <p><限度額:1億5,000万円></p>																				
融資期間・利率	<p>1年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内</p> <p>7年超10年以内 年1.3%以内(設備資金のみ)</p>																				
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します。																				
保証料率	<p>中小企業に関するデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの料率となります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料率</td> <td>1.74</td> <td>1.56</td> <td>1.40</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.85</td> <td>0.69</td> <td>0.53</td> <td>0.38</td> </tr> </tbody> </table>	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38												
返済方法	分割返済(1年以内の据置期間を設けることができます。)																				
担保	原則として、不要です。																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。																				
責任共有制度	対象																				
申込書類	<p>① に該当する場合、パワーアップ資金(ワーク・ライフ・バランス)に係る計画書[様式第7]</p> <p>② に該当する場合、県の登録証</p>																				
申込先	取扱金融機関の県内各店舗又は愛知県信用保証協会																				
問い合わせ先	<p>愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録について]</p> <p style="text-align: center;">愛知県 労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ 052-954-6360</p> <p>[制度融資について] 愛知県 中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333</p> <p>[信用保証について] 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754</p>																				

様式は下記 Web ページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>